

令和 7 年 春号

季刊誌 青葉のまち



AOBANOMACHI

発行者

社会福祉法人 ほくろう福祉協会

特別養護老人ホーム青葉のまち

施設長：渡辺 浩二

発行日：令和 7 年 5 月 15 日

6/1～ 外泊ができるようになります

コロナ禍により令和 2 年から中止となっていた「外泊」を令和 7 年 6 月から再開させていただきます。再開に伴い、下記のルール等がございますのでご確認の程お願いいたします。

■ 外泊のルール

1. 日数は「1 泊 2 日」限定とさせていただきます（令和 7 年 6 月時点）。
2. 希望時は、1 週間前までに所定の「外出・外泊届」のご提出をお願いします。
※「外出・外泊届」は 1 階相談支援課事務所又は各ユニットにご用意しています。
3. 「食事止め」や「薬」の事前準備が必要となりますので、詳しい日時をお伝えください。
※外泊中、お戻りの時間に変更等がございましたらご連絡ください。
4. 外泊中に体調不良や転倒事故等がありましたら、速やかにご連絡ください。
5. 外泊よりお戻りの後は、感染症等予防のために「72 時間（3 日間）」は居室でお過ごしいただきます。
6. 出発時の玄関まで、到着後の居室までの誘導は、ご家族様でご対応をお願いいたします。
7. 送迎車等の調整は、ご家族様でご対応をお願いいたします。
8. ご家族様は、外泊日の 3 日前から、可能な限り検温の実施や体調管理のご協力をお願いいたします。

※ユニット内で発熱者や感染症の蔓延等がみられた場合は、面会・外出・外泊を一時中止とさせていただきますので、ご理解の程お願い申し上げます。

※ご不明な点がございましたら、生活相談員までお問い合わせください。

マイナンバーカードについて

令和 6 年 12 月に医療被保険者証の発行が終了となり、「マイナンバーカード」へ移行となりましたが、当法人では「マイナンバーカード」の預かりはいたしませんので、ご理解の程お願い申し上げます。

また、現在お持ちの医療被保険者証は、令和 7 年 7 月末で期限切れとなりますが、マイナンバーカードへの保険証利用登録の有無に関わらず、令和 7 年 8 月からは「後期高齢者医療資格確認書（右の画像）」が交付されます。

今後、当施設では「資格確認書」の原本をお預かりとさせていただきます。ご自宅に届き次第、ご提出をお願いいたします。

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和 7 年 7 月 31 日
交付年月日	令和 6 年 12 月 2 日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広城市連合町 1 丁目
氏名	後期 太郎
性別	男
生年月日	昭和 5 年 7 月 10 日
資格取得年月日	令和 6 年 9 月 20 日
負担割合	1 割
発効期日	令和 6 年 9 月 20 日
限度区分	区Ⅱ
発効期日	令和 6 年 9 月 20 日
長期入院時	令和 6 年 12 月 1 日
特定疾病区分	区分 A
発効期日	令和 6 年 9 月 20 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 0 1 0 0 0 0 北海道後期高齢者医療広域連合

資格確認書（黄緑色）

令和7年度の苦情・要望について(ご報告)

昨年度に入居者様やご家族様からいただいた苦情・要望についてご報告いたします。

苦情・要望については職員一同真摯に受け止め、改善及び再発防止に努めてまいります。今後も気になること等がございましたら、遠慮なくお声掛けいただけると幸いです。よろしくお願いいたします。

家族が受診の付き添いをすることにに関して、きちんと施設として“ルール”を設けてほしい。家族としては、基本施設側から頼まれたことに関しては、「断ることができない」という思いがある。

対応

この度は、貴重なご意見をありがとうございます。令和6年1月頃より、受診付き添いの制限を徐々に緩和し、現在は“なるべくご家族様に付き添いをお願い”をさせていただくこととしております。しかし、お仕事などで難しい場合もあるかと存じますので、強制ではございません。

受診日がわかり次第、生活相談員よりお電話にてご相談をさせていただき、なるべくご家族様のご都合の良いお日にちで調整をさせていただきます。併せて、受診時の送迎や支払いなどについても詳しく事前説明をさせていただきます。

本人よりトイレに行きたくても職員が来ないという話があった。本人は病気で薬の効果切れると体の動きが悪くなる為、自分でトイレに行きたくても行けない。病気にも配慮して対応して欲しい。

対応

配慮が不十分な面があり、申し訳ありませんでした。ご本人様の排泄リズム等を再度把握し、トイレに行けるように支援していきます。また、改めて病気の理解も深めてまいります。そのうえで、夜間帯は入居者様20名に対して職員が1名配置の為、お待たせしてしまうことはどうしてもあることをご理解いただけたらと思います。



代行購入について

現在、日用品や衣類等の購入が必要な場合、①ご家族様が購入して持参する、②必要な物があれば職員がインターネットで購入する、のどちらかで対応させていただいております。

②のインターネット購入では「ソロエルアリーナ（アスクル代理店）」を利用しておりますが、令和7年3月より、全体をとおして価格の高騰がみられております（例えば、ココア1袋（400g）400円で購入できていたところ、現在は1,120円まで価格高騰中）。

ご契約時や必要時に利用の有無を確認させていただいておりますが、利用中止等をご希望の場合は、生活相談員までご相談ください。

※基本、特段の事情（家族が遠方に住む、緊急時等）がない方につきましては、ご家族様による日用品の購入・ご持参のご協力をお願いいたします。